

**令和8年度 第1回大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議
議事概要**

- 日 時: 令和8年8月31日(月) 午後2時00分から午後4時00分まで
- 場 所: 国民會館武藤記念ホール 大ホール
- 出席委員: 池田委員、伊東委員、岩田委員、梅田委員、神田委員、佐古委員、ソウマ委員、谷口委員、長尾委員、新川委員、中島委員、平川委員、藤井委員、二重委員、松下委員、山田委員、横田委員(五十音順)
- 議 事: ○「大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づく令和7年度取組状況の評価(案)及び令和8年度取組について
- (仮称)大阪依存症対策センター基本構想(案)について
- (仮称)大阪依存症対策センター実証事業について
- 議事結果:

○令和7年度末(計画最終年度)の計画目標は、一部指標を除き、概ね達成したことを確認した。

○(仮称)大阪依存症対策センター基本構想(案)に対しての意見を伺い、実証事業の結果や委員意見を踏まえて令和9年3月の基本計画策定に向けて検討を進めることとした。

■主な意見:

【センターの対象範囲】

- ・センターは IR・カジノ開業に伴うギャンブル等依存症対策として設置されるものと認識している。
 - ・アルコール依存症や薬物依存症、ゲーム・SNS 依存なども対象となるのか確認したい。
- ⇒ (事務局) 依存の問題は多様化・複雑化しており、ギャンブル等依存症を中心としながらも、アルコール依存症や薬物依存症など、依存症全般に対応する中核機関として整備を進める。

【センター設置の位置付け】

- ・センターは IR 整備法に基づくカジノ関連施設として位置づけられている。
 - ・IR 開業を前提とした施設整備には反対であり、IR とは切り離れた包括的な依存症対策施設として整備すべきである。
- ⇒ (事務局) 意見を踏まえながら、今後機能の検討を進めていく。

【ワンストップ支援機能のあり方】

- ・「つなぐ」だけでは十分ではない。同行支援や予約調整など具体的な支援が必要。
 - ・相談者のインテーク、長期的なフォローアップや予後調査も重要である。
 - ・子どもの SOS への対応や、司法・福祉・生活困窮支援との連携を強化すべき。
- ⇒ (事務局) 支援につながっていない人を適切な支援につなげ、継続支援につなげることは重要と認識している。子どもへの支援も含め、機能の具体化について今後検討を進める。

【アウトリーチ機能の必要性】

- ・依存症当事者は自ら相談に来ないことが多い。ワンストップ支援だけでなくアウトリーチ機能を持つべき。
- ・大阪市内の交通至便な場所への設置が重要。
⇒（事務局）現在、保健所等で訪問支援を実施している。センターと保健所等との役割分担も含め、今後の検討課題としたい。

【弁護士配置】

- ・ギャンブル依存症相談では借金や多重債務問題が極めて多い。
- ・弁護士相談がセンター内で受けられることが相談利用の動機になる。定期的な弁護士相談体制を整備してほしい。
⇒（事務局）法律問題への対応は重要と認識している。実証事業でも法律相談を実施予定であり、結果を踏まえてセンターでの体制を検討する。

【弁護士会との連携体制】

- ・実証事業に関する弁護士会への相談依頼が遅かった。弁護士会との連携に当たっては十分な事前調整が必要である。
⇒（事務局）事前調整が十分でなかったことについてお詫びする。今後はより丁寧な連携・調整を行う。

【紹介後の継続支援】

- ・医療機関へ紹介した後のフォローが不足しがちである。紹介後も状況を確認しながら伴走支援を行う体制が必要である。
⇒（事務局）「つないで終わり」ではなく継続支援が重要と認識している。関係機関と連携しながら支援体制を検討していく。

【人材育成】

- ・依存症支援の専門人材育成には長い期間が必要。
- ・大阪府内の大学や専門職養成機関との連携を進めるべき。
- ・開設に向けて最も重要なのは人材育成機能である。オール大阪で人材育成に取り組む必要がある。
⇒（事務局）人材確保・育成は重要な課題と認識している。精神医療センターや大学等と連携しながら育成を進める。

【飲酒運転・自殺対策等への対応】

- ・飲酒運転防止教育や自殺対策は大阪府で十分進んでいない。センターで教育プログラムの確立を図るべき。
⇒（事務局）地域の支援機関との連携も含め、今後の検討課題として受け止める。

【警察との連携】

- ・ギャンブル等依存症に伴う自殺や犯罪、闇バイト問題もある。
- ・警察との連携をセンター機能に位置付けるべきではないか。
⇒（事務局）現在も大阪府警と連携して啓発を行っている。個別の情報共有には課題があるが、今後も警察との連携強化を検討していく。

【京都大学寄附講座】

- ・京都大学への寄附講座について、予算の内訳や内容を明らかにしてほしい。
⇒（事務局）大阪府・大阪市がそれぞれ2,500万円ずつ負担し、年間5,000万円の寄附講座を設置している。依存症対策に関する研究や人材育成を目的としている。

【実証事業の進め方】

- ・実証事業の計画が固まった後に協力依頼が来ており、意見が反映されにくい。もっと早い段階から関係団体の意見を聞くべきである。
⇒（事務局）ご指摘を踏まえ、第二回実証事業ではより早い段階から意見を伺いながら進める。

【実証事業の検証結果の共有】

- ・実証事業の課題や改善点を整理し、次回会議で共有してほしい。
- ・民間団体として協力できる内容を検討したい。
⇒（事務局）第一回・第二回実証事業の結果を整理し、課題や改善点も含めて報告する。推進会議含め事前に情報共有を行い、基本計画に反映させたい。

【Web 参加環境】

- ・オンライン参加委員から音声聞き取りにくいとの指摘が繰り返されている。会場や通信環境の改善を検討してほしい。
⇒（事務局）今後の会議運営の参考とする。